



福島医発第2729号(地)

平成25年 2月21日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

重症熱性血小板症候群（SFTS）患者の国内での確認状況について

重症熱性血小板症候群（SFTS）の国内での発生につきましては、平成25年2月8日付福島医発2645号（地）をもってお知らせしました。

その後、医療機関から厚生労働省に寄せられた症例のうち、2症例（愛媛県の成人男性及び宮崎県の成人男性。いずれも昨秋に死亡、最近の海外渡航歴なし）についてSFTSであったことが国立感染症研究所の検査により確認され、厚生労働省健康局結核感染症課長より日本医師会を通して別紙のとおり通知がありましたのでお知らせします。

SFTSは、中国において2009年頃より発生が報告され、2011年に初めて原因ウイルスが特定された新しいダニ媒介性疾患「重症熱性血小板減少症候群（Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome：SFTS）」の症例が国内において1名確認されたことから、医療機関に対して、下記に該当する患者を診察した場合の情報が求められていました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、引き続き下記の要件に該当する患者を診察した場合の情報提供の協力について、会員各位へ周知方お願い申し上げます。

記

（情報提供を求める患者の要件）

38度以上の発熱と消化器症状（嘔気、嘔吐、腹痛、下痢、下血のいずれか）を呈し、血液検査所見で血小板減少（10万/mm³未満）、白血球減少（4000/mm³未満）及び血清酵素（AST、ALT、LDHのいずれも）の上昇が見られ、集中治療を要する、若しくは要した、又は死亡した者。

ただし、他の感染症によること又は他の病因が明らかな場合は除く。

(地Ⅲ205F)

平成25年2月14日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

小 森 貴

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）患者の国内での確認状況について

「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の国内での発生について」は、平成25年2月1日付(地Ⅲ196)文書をもって貴会宛お送りいたしました。

その後、医療機関から厚生労働省に寄せられた症例のうち、2症例（愛媛県の成人男性及び宮崎県の成人男性。いずれも昨秋に死亡、最近の海外渡航歴なし。）についてSFTSであったことが国立感染症研究所の検査により確認され、今般、厚生労働省健康局結核感染症課より各都道府県等衛生主管部（局）宛別添の事務連絡がなされましたので、情報提供いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方ならびに引き続き下記の要件に該当する患者を診察した場合の情報提供の協力方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

（情報提供を求める患者の要件）

38度以上の発熱と消化器症状（嘔気、嘔吐、腹痛、下痢、下血のいずれか）を呈し、血液検査所見で血小板減少（10万/mm³未満）、白血球減少（4000/mm³未満）及び血清酵素（AST、ALT、LDHのいずれも）の上昇が見られ、集中治療を要する、若しくは要した、又は死亡した者。

ただし、他の感染症によること又は他の病因が明らかな場合は除く。



事 務 連 絡

平成25年2月13日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の国内での確認状況について
（情報提供）

日頃より感染症対策にご協力賜りありがとうございます。

平成25年1月30日付け健感発0130第1号により、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の疑いのある患者を診察した場合について情報提供をお願いしたところです。

今般、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の症例

- ・愛媛県（成人男性1名：昨秋に死亡。最近の海外渡航歴なし。）
- ・宮崎県（成人男性1名：昨秋に死亡。最近の海外渡航歴なし。）

が、確認されましたので、情報提供いたします。

引き続き、医療機関から情報提供があった場合には、その内容について当課までご連絡ください（様式任意）。

（参考）

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について（厚生労働省ホームページ）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/>

お 知 ら せ

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の症例発生について

25. 2. 13
健康増進課
(内線 2 4 0 2)

先般、新しいダニ媒介性疾患「重症熱性血小板減少症候群（Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome: SFTS）」の症例が、国内で初めて確認されたことを受けて、医療機関に対して、同様の患者を診察した場合は情報提供して欲しいとの協力要請が厚生労働省からあったところです。

今般、県内医療機関からの報告で、県内の成人男性1名(昨秋に死亡、直近の海外渡航歴なし。)についてSFTSであったことが、国立感染症研究所の検査により確認されましたので、お知らせします。

厚生労働省では、この件を、各都道府県にも情報提供するとともに、引き続き、本疾患に関する情報収集や調査研究を実施するとしており、本県も適切に協力してまいります。

今回の症例に係る感染経路については分かっていませんが、マダニによる咬傷が主な感染経路と言われているので、特にマダニの活動が盛んな春から秋にかけて注意が必要です。

【予防方法】

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に感染しないようにするためには、マダニに咬まれないようにすることが重要です。草むらや藪など、マダニの生息する場所に入る場合には、長袖の服、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、なるべく肌を露出しないようにしましょう。

また、屋外活動後はマダニに刺されていないか確認し、吸血中のマダニに気がついた際には、できるだけ医療機関で処置するとともに、マダニに咬まれた後に、発熱等の症状があった場合には、医療機関を受診してください。

(参考)

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について（厚生労働省ホームページ）
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/>

Press Release

平成25年2月13日

県内における重症熱性血小板減少症候群患者の発生について

県内において、重症熱性血小板減少症候群(Severe fever with thrombocytopenia syndrome:SFTS)の患者が確認されました。

SFTSは、SFTSウイルスに感染することによって引き起こされる病気で、今回の症例に係る詳細な感染経路は不明ですが、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることにより感染すると言われています。

感染予防対策としては、マダニに咬まれないようにすることが重要ですので、草むらや藪など、マダニが生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用して肌の露出を少なくするようにしましょう。

1 患者の概要

- ・患者：成人男性、県内在住。山に行くことはあったが、時期や場所は不明。海外渡航歴なし。
- ・経過：昨年の秋、次のような症状が出現し、死亡。
- ・症状：発熱、頭痛、消化器症状(下痢、下血)、食欲不振、全身倦怠感、筋肉痛。
マダニによる刺し口なし、発疹なし。

2. 患者確認に至った経緯

平成25年1月30日 厚生労働省からSFTSの情報提供及び協力依頼あり。

※情報提供を求める患者の要件

- 1月31日 主治医から、つつが虫病疑いで県衛生環境研究所に検査依頼した患者について、SFTSの要件にある症状と血液検査所見が合致するという情報提供あり。(つつが虫病・日本紅斑熱の原因となるリケッチアは確認されていない)
- 2月1日 厚生労働省に情報提供。
- 2月5日 衛生環境研究所保存の検体を国立感染症研究所に送付。
- 2月12日 SFTSウイルスであることが確定された。

※38度以上の発熱と消化器症状(嘔気、嘔吐、腹痛、下痢、下血のいずれか)を呈し、血液検査所見で血小板減少(10万/ μ l未満)、白血球減少(4000/ μ l未満)及び血清酵素(AST、ALT、LDHのいずれも)の上昇が見られ、集中治療を要する、若しくは要した、又は死亡した者。ただし、他の感染症によること又は他の病因が明らかな場合は除く。

3 重症熱性血小板減少症候群について

(1) 発生状況

平成23年に初めて特定された、SFTSウイルスに感染することにより引き起こされる病気で、中国では7つの省で症例が報告されている。

ウイルス自体は以前から国内に存在していたと考えられるが、平成25年1月に山口県において、初めて患者が報告されている。

(2) 感染経路

多くの場合、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることにより感染している。

インフルエンザのように容易に人から人へ感染して広がるものではないとされている。

(3) 症状

マダニに咬まれてから6日から2週間程度の潜伏期間を経て、主に発熱、消化器症状(食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛)が出現する。

時に頭痛、筋肉痛、神経症状(意識障害、けいれん、昏睡)、リンパ節腫脹、呼吸器症状(咳など)、出血症状(紫斑、下血)を起こす。

(4) 感染予防方法

マダニに咬まれないようにすることが重要。

- ・草むらや藪など、マダニが生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用して肌の露出を少なくする。
- ・屋外活動後はマダニに刺されていないかを確認する。
- ・吸血中のマダニを見つけた場合は、できるだけ医療機関で処置する。
- ・マダニに咬まれた後に、発熱等の症状があった場合は、医療機関を受診する。

(出典：「重症熱性血小板減少症候群に関するQ&A」厚生労働省)

(お問い合わせ先) 福祉保健部 健康増進課感染症対策室 感染症対策担当
担当者：永野、長友、本井、佐多 電話：0985-44-2620(内線 2494)